

1976 (每月1回)

4月号

(村の面積)

33,260 km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和51年3月1日現在)	
村の人口	2,025人
総人口	2,025人
男	1,034人
女	991人
出生	2人
死亡	1人
出	6人
死	9人
転入	
転出	
世帯数	581世帯

新年度一般会計など

第八十回 和泉州議會

第八十回和泉村講会は三月十二日招集され、十八日までの会期日程で村長の施政方針と新年度一般会計、村營スキー場など五特別会計を合わせ総額七億九千三百五千円

の予算案など議案十九件が原案どうり可決されました。

改正について
人口の減少に伴ない園児が、
本年から目だつて少なく、園児
が家庭に帰れば両親は共かせぎ
のため、保育にかける現状であ
り朝日幼稚園を廃止し保育所一
元化にした。

主な議案は次のとおりです。

A black and white illustration of a snail facing right. A speech bubble originates from its mouth, containing Japanese text. The snail has a large, spiraling shell and two antennae.

九千円となりました。
☆昭和五十年度診療所事業特別会
計補正予算

終予算一千六百十萬六千円とな
りました。

☆昭和五十年度和泉村農業共済特別会計補正予算

今回二万五千円が追加され最終予算額三百九十四万一千円と

なりました。

事業特別会計補正予算

額され最終予算額三千七百三十三万円となりました。

☆辺地総合整備計画について

☆ 材道の認定について

及び簡易水道事業特別会計、国
民健康保険事業特別会計、診療

所事業特別会計、農業共済事業
特別会計、村営スキーコース事業特

別会計予算

方針において述べてあります
詳細については次号（五月号）
でお知らせいたします。

昭和51年度 村長施政方針の概要

昭和五十一年度の予算案を上程するに当り、新年度の施政方針と予算案の概要を申し上げ、議会のご批判を仰ぎ、併せて、村政執行に特段のご協力とご指導をお願いする次第であります。

停滞状態である反面、財政需要はますます増加しつつあります。

し、経常経費の再検討、組織構成および受益者負担の適正化、福補教育の堅実なあり方、重点投資の選択方向等、行財政全般について村民各位のご協力をいただきながら、改善して参りたいと考えております。

および福祉施設は、一応整備されたものと思われますが、今後は職員の資質の向上と設備等内容の充実を図りたいと思います。

特に、幼保一元化に伴う幼稚教育には、その成果を挙げるべく配慮したい考えであります。

上大納ード下山線については、さきに完成した隧道から上流の未改良区間は、五十一年度完了予定で事業費が配分される見込みであります。が、更に早期着工と完成を要望し、国道一五八号線板倉スノーケルの延長と相俟つて、中竜一朝

昭和五十年度における各自治体は、極めて苦しい財政事情の中で行政執行を余儀なくされたのですが、幸い、本村は当初の

二、交通、通信網の整備について

五十三年度においては一兆円の財源不足が見込まれ、五十四年度に至つてようやく黒字財政に転換するとなっています。

な見通しの困難と今後の財政需要の増加に、如何に対応すべきか苦慮して参った次第であります。

のであります。

政の長期見通しでは、昭和五十三年度までの不足財源は地方債による補填が考えられているようであります。

本村も、従来の振興計画の見直

一、社会福祉と教育内容の充実について

一、社会福祉と教育内容の充実について

今後も一層強力な運動を重ねて実現の見通しをつけたいと考えております。

すが、これが早期実現化を働きかけて参りたいと思います。

(次頁につづく)

三、林業の振興事業並びに治山対策について

奥地に散在する村有造林地および広大な民有造林地の撫育管理を容易ならしめると共に、住民の植林意欲の高揚を促し、林業の振興を図り、緑の和泉、森林の和泉を目指して、三面谷林道外九路線の開設、改良を行い、更に維持管理についても鋭意努力を致す所存であります。なお治山事業についても、必要な箇所のうち緊急度の高いもの十箇所について、国、県に要望して参りました結果、朝日前坂長倉谷外八ヶ所が、採択される見込みであります。今後もこのよつた災害防止施設の充実に努力したいと考えています。

四、農林水産業の振興について

新年度予算編成に当つて、重点投資事項として取り上げていますが、農地の基盤整備を推進し、稻作農業の機械化による省力化を図ると共に、さきに発足した林産物生産組合を育成強化し、杉苗づくり、黄蓮、しいたけ、なめこ、花木等の生産を奨励し地場特産物として、定着した産業に育てたいと企図しています。

また、村民全体がこのよつた産

業を手掛けられるよう、山林を所有しない村民に、村有林地の貸付を行い、財産形成方式の機会を与えるなどして、住民所得の向上を容易ならしめると共に、住民の植林意欲の高揚を促し、林業の振興を図ります。

五、商工業の振興対策について

農林産物の特産化が商品として商工業の振興につながる一連の施策こそが、今日の本村の課題であり、産業基盤の確立を不動ならしめる唯一のものであると信ずるものであります。

したがつて、今後の産業開発は過疎対策等諸案件との多面的な考えに立つて、商工業の振興、観光事業の推進に力を傾けて取組む所存であります。

また、中竜鉱業所をはじめとする企業については、生活環境整備等の行政のなし得る限りの施策を行ひ、住みよい、生活し易い地域作りを進めたいと思います。

特に、最近新聞紙上等で報道されています。中竜鉱業所の珪灰石の開発については、その成果は社

業の発展に止まらず、地域開発の基本構想にも重大な影響力をもつものであり、地質構造坑道調査が、更に継続実施されること併せて開発促進に側面から積極的に対処したいと考えております。

なお、商工業並びに地域振興の一本の柱となるスキー場について

は、年を追つて入込客の増加を見ていますが、更に将来の発展を期すると共に、夏季における民宿客の誘致につながるよう、一層の宣伝と施設の整備に努めたいと思いつます。

六、過疎対策について

さきに述べました人口の流出状況は、憂うべき現状であり、今後の村政に極めて深刻な問題であります。これまででも過疎対策は考えられてきましたが、結果的には効果を挙げるに至りませんでした。

若い人達の引留策、新しい人達の受入れ、現住者の定着等方法は種々あると思いますが、これに伴う雇用、住宅問題、集落再編成等、また産業振興との関連などを踏まえた総合対策が必要であると存じます。

これについては、議会のご協力をいただきながら、最も効果を期待できる計画を樹立し、推進したいと考えています。

七、新年度予算の概要

さて、次に新年度予算の概要について説明いたします。

新年度予算の総額は、一般会計七〇二、五二〇千円、特別会計九〇、四八五千円、合計七九三、〇〇五千円となり、前年度と比較して見ますと一般会計では約一三%減、特別会計では約一一%の増と

なり、全般では一〇%程度の減額となります。

しかしながら、前年度は福祉センター建設の特別事業がありまして、こうした特殊事情による経費を除き計算しますと、相当の伸率を示しております。

臨時の経費、経常の経費を分析しますと、建設事業費等の臨時経費は三三二、一二五九千円で、前年度より一二二五、七五三千円、二八・一%の減となり、経常経費は三七一、二六一千円で、一九、〇二〇千円の増、即ち、約五・四%増加しております。科目並びに事業別内訳については、後程別紙明細書により、担当者から説明いたさせますが、特に新年度は前述のとおり農地の基盤整備、特産物の振興並びに道路、橋梁の整備を重点に配慮いたしました。

歳入においては、前年度実績とそれぞれの積算基礎によつて村税地方交付税で三七一、五七〇千円で前年度に比し三五、〇〇〇千円一〇・四%の増収を見込み、起債は四八、八〇〇千円を計上、八六、四〇〇千円、即ち、六三・九%の減額となります。

なお、補助事業については、県の財政事情が非常に厳しい現状でありますから、今後の動向を充分見極めつつ適確な判断のもとに実施したいと考えております。

特に、この機会に附言いたしておきたいと思いますが、さきに、一度々申し上げました新年度の財政事情及び向う三年後におよぶといわれる、財政危機に対処し、いかなる事態に遭遇するとも、行財政の見通しの甘さからくる失政や赤字債等の「つけ」を住民に転嫁するが如き、愚擧は断じて許されません。

申しますと、建設事業費等の臨時経費は三三二、一二五九千円で、前年度より一二二五、七五三千円、二八・一%の減となり、経常経費は三七一、二六一千円で、一九、〇二〇千円の増、即ち、約五・四%増加しております。科目並びに事業別内訳については、後程別紙明細書により、担当者から説明いたさせますが、特に新年度は前述のとおり農地の基盤整備、特産物の振興並びに道路、橋梁の整備を重点に配慮いたしました。

歳入においては、前年度実績とそれぞれの積算基礎によつて村税地方交付税で三七一、五七〇千円で前年度に比し三五、〇〇〇千円一〇・四%の増収を見込み、起債は四八、八〇〇千円を計上、八六、四〇〇千円、即ち、六三・九%の減額となります。



部落区長さん 班長さん決る

ことしの各部落区長さん、班長さん（嘱託員）が次のとおりきました。

何かとご苦労さまですがよろしくお願いします。（敬称略）

朝日前坂	角野前坂
朝日前坂	伊賀
貝川	貝川
朝日	朝日
三班	二班
尾崎	尾崎
直樹	直樹

野瀬利雄	長嶋惣松
平瀬利雄	高崎中山
松井	松井
末永淑子	吉川秀雄
正一	正一
上村忠治	上村忠治
二班	二班
三班	三班

角野	野瀬利雄
野瀬利雄	長嶋惣松
木屋信夫	高崎中山
森尾治男	松井
下出為吉	木屋信夫
福永和夫	森尾治男
昭明	木屋信夫
喜市	森尾治男

角野	野瀬利雄
野瀬利雄	長嶋惣松
木屋信夫	高崎中山
森尾治男	松井
下出為吉	木屋信夫
福永和夫	森尾治男
昭明	木屋信夫
喜市	森尾治男

スキーシーズン終る リフト利用者延数 十一万人突破

村営スキー場は、昨年十二月二十日に営業を開始し、三月二十二日に営業を終了した。今シーズンは、一月二十四日、二十五日に

県民体育大会冬季大会が開催されたことであって、県内のスキー愛好者に広く認識されたと、昨秋来関西方面を中心に行なったPRの甲斐もあって、入込客、民宿の利用者数等は、昨シーズンと比較して大幅に増加しました。

一方リフトの利用者延数は、当初の見込みにはおよびませんでしたが、昨シーズンの五万六千人に対して十一万人と約二倍の増となりました。

来シーズンは、ゲレンデ中央にある公衆便所及びヒュッテの移転と併せてゲレンデを整備し、イメージアップを計るとともに、関西、中京方面へのPRを積極的に行なめたいと思います。

昭和51年度の 所得税について

昭和五十一年度の所得税についての改正があります。

従つて、給与所得の源泉徴収額表は、昭和五十年四月以降分をそのまま使用していただくことになります。

なお、汚損や新規に源泉徴収義務となられた方のために、関係書類を税務署又は、市、村税務課で保管していますから、お申出下さい。

また、税務署では、去る三月二十九日に、納税成績特に優秀な部落や班を表彰いたしました。

和泉村の納税成績が、いつも県民各位の税に対する認識と協力によるもので、この機会に厚くお礼申し上げます。

いつもの、おでんばかりもどこへやら消え、歌やお踊りなど日頃の練習成果を父兄に披露し楽しい一日を過ごした。

憲法週間

五月一日から七日まで

一、無料法律相談所の開設

主催 福井弁護士会

日時 昭和五十年五月三日(月)

午前十時から
午後三時まで

場所 福井市宝永三丁目二番一
十一号

福井県社会福祉会館一階
ホール

内容 当日は、交通事故、土地、金銭の貸借、人権問題、家庭内の悩み等どんな事でも無料で相談に応じ、秘密は、固く守られます。

二、裁判所の見学・公判傍聴の勧奨

五月一日から七日までの憲法週間には、特に裁判所の見学や公判傍聴を歓迎します。

青年団よりお知らせ

五月の中毎週火曜日、木曜日の二回、中央公民館においてスポーツ教室を行ないます。

参加希望の方は次のようにお集り下さい。

* * * * *

ひな祭り行われれる

* * * * *

ちょっとおじとやかに

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

お

大納小学校長に小林一夫氏

＝四月一日付教職員定期移動＝

△四月一日に入学された児童△
◇朝日小学校（七名）

児童名 性別 部落名 保護者

新井太楨雄 男 川合 涉 基衛

古川滋 男 川合 涉 基衛

坂上和彦 男 朝日 三十四

深瀬大輔 男 朝日 修 男

巣守勝之 男 朝日 関次郎

島田紀子 女 貝皿 昭信

古島美奈子 女 後野 忠夫

石井美由紀 女 朝日 清史

原田篤子 女 朝日 一郎

野尻一也 男 朝日 輝夫

田中和忠 男 朝日 仙吉

新井亜矢子 女 川合 基衛

山本一人 男 朝日

新井一也 男 朝日

田中和忠 男 朝日

新井亜矢子 女 川合 基衛

山本一人 男 朝日

土肥信次（朝日小）荒土小へ
小泉和子（朝日中）春江中へ
加藤恵子（大納中）明道中へ
中山博子（朝日小）粟野小へ
沢田藤枝（大納小）上庄小へ

◎退職
武田利恵（大納幼）退職

○朝日中学校
校長 小林一夫（勝原小）
教諭 宮崎義幸（朝日中）
杉原真一（新採用）
前田伴子（新採用）
多田ちえみ（新採用）
養教 森安秀男（県教委）
教頭 新屋喜久男（大納中）
島田芳文（大納小）
安田貞子（新採用）
講師 江波三津男（新採用）
○大納中学校
校長 田中正栄（有終南小）
教頭 杉原精一（朝日小）
教諭 石川加奈枝（新採用）
○教育委員会事務局
教諭 福田英子（新採用）
○大納幼稚園
教諭 東大園陽子（新採用）
○転任
長い間ありがとうございました。

清水卓郎（朝日中）三国南小へ
山本龍馬（大納小）乾側小へ
山森庄一（大納中）奥越青少年の
堀栄治（朝日中）開成中へ
森へ

合計	進学者	性別	学校別		進路別
			男	女	
10	1	1	0	8	男
5	0	0	1	4	女
15	1	1	1	12	計
18	2	1	1	14	男
19	0	0	1	18	女
37	2	1	2	32	計

卒業生のみなさん進学、就職おめでとうございます。また、新入生のみなさん晴れのご入学、心からお祝い申し上げます。

三月十七日、朝日、大納両中学

校で卒業式が行われ、希望に胸ふくらむ卒業生たちは、在校生に見送られ、思い出多き学舎を後にしました。

人命救助で谷幸男氏ら

県消防大会で感謝状を受賞

○中童保育所（十七名）

児童名 性別 部落名 保護者

鶴飼昭仁 男 朝日 昭市 広

池淳子 女 上大納 義則

鈴木理恵 女 正男

吉岡千賀子 女 和男

中野耕造 男 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

松田容子 女 正男

山田武彦 男 稔

武男 女 稔

松田俊彦 男 正男

藤木智靖 女 和男

高田武彦 男 稔

菅野ゆかり 女 稔

岩城愛 女 上大納 義則

去三年間の

保健推進活動をすすめて、四年
目を迎えた。

この間母子推進員を中心には、中竜地区に於いて、年間五、六回の乳幼児健診を小児科医師により実施してきましたが、受診率は常に九十%前後と高率を示しており、その都度、個々に対し援助を行つて來ました。ここに過去三年間の乳幼児一齊健診の結果をまとめ考察します。

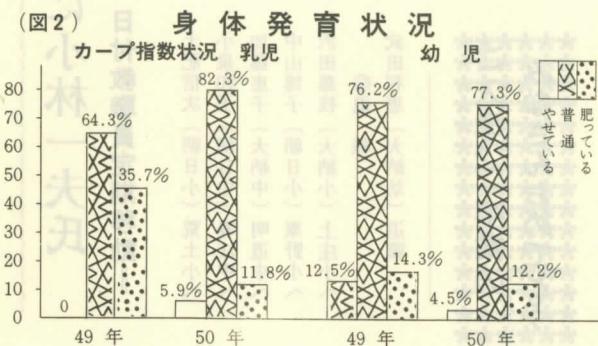
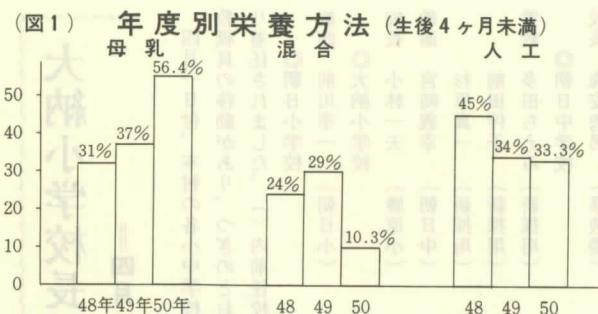
一、乳児の生後四ヶ月迄の栄養法

が、図表の如く母子栄養が年々増加し、昭和五十年では、五六・四%となっており混合人口栄

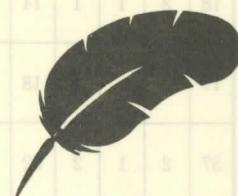
1表

一、体位についても、やせすぎ、

が多くなってきてています。これ
も、母乳栄養により均整がとれ
て来たものと思われます。（図
2表）



緑の募金運動に



昨年末より、関東中部を中心に全国に広がりつつある風しんの流行は、現在すでに五万人ぐらいの罹患者がいると言われています。

恐ろしい

昨年末より関東中部を中心におこなわれた全国に広がりつつある風しんの流行は、現在すでに五万人ぐらいの罹患者がいると言われています。

風しんは、妊娠か罹患した場合に先天性異常児を生む危険性があると言われ、その危険率は妊娠一ヶ月以内の顕性感染で約50%、三ヶ月以内であれば約20%と言われますが、この率は免疫を持たない妊婦の場合で、免疫を持った妊婦は危険性ではなく、また免疫を持たない妊婦でも後半期に感染した場合は危険性はないときています

「作業機械の利用を

しかし免疫を保有していない可能性のある妊娠初期の妊婦及び妊娠予定の人は、患者との接触の機会となるべきに当たるうえ注意が必要である。

会あるなるべくさけるよう注意が必要です。免疫があるかないか検査をしてほしいと言う次のよつな女性は、各保健所で受付を行つて います。

役場職員の一部異動

役場職員の一部異動

(一) 内前職

洞口春代（総務課主事補）

絶句詩三事
朝日傳言所非當
表 恵子（明日保育所勤務）
保母を兼ねる

表 恵子（朝日保育所勤務）

▼出生

下山 大納 上 納
東 毅 京谷久美子
治義 芳巳 長男 長女

▼死亡

卷之三

村有林の貸付制度について

——山のない人にも財産づくりができます——

村では、昨年来農林業の振興に重点をおいて住みよい豊かな村づくりを行っておりますが、特に黄蓮栽培については全国で初めて国連栽培事業として採択されたので、昭和五十四年度まで六割の補助をして、村民の財産形成と黄蓮の生産地化を進めております。

黄蓮は植付けをしたときは六年ないし八年で、播種を行ったときは十年ないし十三年で収穫ができる、

一〇アール当り約二百四十万の収入が見込まれております。

この度、村民全ての人がこれを利用して財産づくりができるよう、山を所有していない人たちに村有林を開放して貸し付けることになりました。その条例が次のように制定されました。

対象者は本村に住所を有する人ならどなたでも、個人にあつては五〇アールまで、団体にあつては一〇〇アールまで借りることができます。

ご希望の方、又は詳しく知りたい方は役場総務課まで問い合わせ下さい。
和泉村条例
和泉村有林貸付条例
(目的)
第一条 村有林を開放して村民に貸し付け、黄蓮栽培を奨励して

村民の所得の向上を計ることを目的とする。

(貸付対象者)

第二条 貸し付けの対象となる者は、和泉村に住所を有するもので、黄蓮の栽培を行なう個人又は団体とする。

(貸付地)

第三条 貸し付けの対象となる村有林(以下「貸付地」という)は、別表のとおりとする。

(貸付の面積)

第四条 第二条の者に貸し付ける

貸付地の面積は、個人にあつては、五〇アール以内とし、団体にあつては一ヘクタール以内と

する。

(貸付の期間)

第五条 貸付地の貸付期間は、黄蓮の収穫までの期間とし、最高二十年間とする。

(使用料)

第六条 貸付地の使用料は、村長が別に定める。

(申請)

第七条 貸付地を借りようとする者(以下「借受人」という)は、次の事項を記載して村長に申請しなければならない。

(1) 希望場所及び面積
(2) 使用の期間
(3) 使用料の額

第十二条 この条例に定めるもの

- 2 (4) 申請者の住所・氏名
前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。
使用位置並びにその付近を表示する図面

- (決定等)
第八条 前条により申請があつた場合、村長は審査して貸し付けに決定したときは、その旨を告示し、本人に通知する。

- (借受人の施業義務)
第九条 貸付地を借り受けた者は借りた日から一年以内に播種又は植付をしなければならない。

- (借受人の制限行為)
第十条 借受人は、黄蓮の栽培に必要な最小限度の除伐以外に立木の伐採をしてはならない。

- 2 借受人は、貸付地を、他人に譲渡又は貸し付けてはならない。

- ただし、村長の許可を得たときは、この限りでない。

- (貸付の取消し又は期間の短縮)
第十一條 前二条に違反する行為をした者及び土地の保全に支障をきたした者があるときは、村長は貸付地の貸し付けを取り消し、又は、貸付期間を短縮することができます。

戸籍の謄・抄本は一通200円に

郵便による請求は定額小為替で

区 分

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一

手 数 料 額

戸籍の謄・抄本

一 通 二〇〇円

除籍の謄・抄本

一 通 三〇〇円

戸籍の記載事項証明

一〇〇円

除籍の記載事項証明

一一〇円

受理証明書

一一〇円

上質紙使用の婚姻届等の受理証明書

一一〇円

戸籍簿の閲覧

一一〇円

除籍簿の閲覧

一一〇円

届書類の閲覧

一一〇円

のほか、必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

戸籍の謄・抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替以下の送金の場合料金はわずか十円ですから、手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになつています。

この通り二二〇〇円になります。改訂される手数料のおこなものは、後記のとおりです。

労働保険(労災保険・雇用保険)

昭和五十一年度 年度更新のお知らせ

申告と納付期限は五月十五日です

昭和五十一年度の労働保険の年度更新手続きの時期がまいりました。

事業主のみなさまには「労働保険概算確定保険料申告書」を郵送しております。早めに申告を済ませましょう。

労働保険料の申告、納付の手続きは集合受付会場を開設しますので、ぜひご利用下さい。

又、福井県商工労働部雇用保険課、福井労働基準局(署)でも受け付けます。

申告については、わからぬ点がありましたら、賃金台帳(建設)

事業は契約書、工事台帳)と印鑑

を持参の上ご相談願います。

雇用保険料において、昭和五十年度確定保険料より高年令労働者(

昭和五十年四月一日現在で満六十才以上の者)に係る雇用保険料が免除されます。

ただし、年度途中で満六十才になつた者、短期雇用持例被保険者は日雇労働被保険者は免除の取扱いはいたしません。

福井県商工労働部雇用保険課
福井労働基準局
和泉村商工会

- (オ) 水バケツや消火器のそなえをする。
(カ) 山火事を防止する。
(一) 山の中で、たき火をしないこと。
(二) くわえたばこや、なげ捨てをしないこと。
(三) 火入などをするとときは、届出るとともにえん切りを完全にする。

確定申告がまちがつていたとき

昭和五十年度分の確定申告の受付は、三月十五日で終りました。

しかし確定申告をした後で、内容がまちがつていて訂正することができます。

一、税額を少く計算していったとき

所得や税額の計算をまちがつて納めた税金が少なかつたり

りしていることがわかつたと

きは、修正申告をして正しい

ものにすることができます。

二、税額を多く計算していったとき

所得や税額の計算をまちがつたため、税金を納め過ぎたり

還付を受ける税額が少ないこ

とがわかつたときには、正当な税額になおすように更正の請求をることができます。

更正の請求期間は申告期限から一年間(昭和五十一年三月十五日まで)です。

三、確定申告を忘れていたとき、

確定申告をしなければならない人が、忘れていたりして申告をしていなかつたときは、申告期限後(期限後申告)でも確定申告をすることができます。

この期限後申告は、税務署からも申告することができます。

決定の通知があるまでは、いつでも申告することができます。

お知らせ

出水期における増水に注意!!

今年も雪どけが始まり、出水期を迎えました。

雨が降れば雪どけと重なり、洪水となります。

驚ダムのゲートからの放流だけではなく、石徹白ダムや山原ダムも

洪水のため、自然に越流しますので、そのときは危険ですから河原に降りないよう注意して下さい。

会長に長崎則博君
副会長は表恵子さん(新)

和泉村青年団は、このほど、総合センターにおいて総会を開き、

昭和50年度決算承認・事業報告のあと、新しい役員を決めました

団長 長崎則博(上大納) 新

副團長 表恵子 (朝日) 新

書記 洞口春代 (朝日) 新

会計 吉川厚子 (朝日) 再

電源開発株式会社
長野地区発電管理所



わすれていませんか(善意がさ)

